

京都府産材を  
使用して  
新築・増改築  
内装工事を  
しませんか

京都府は

「環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業」で  
京都で育った木を使った家づくりを支援します。

「環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業」(緑の交付金)のご案内

【交付金額】 **上限40万円** (構造材等と内装材は併用して申請できます)

認証木材のうち、



**構造材等**は使用材積  $1\text{m}^3$  あたり **1万円** 交付

※内装材以外の認証木材のこと

**内装材** は使用面積  $1\text{m}^2$  あたり **2,000円** 交付

※内装の仕上げ工事(壁・床・天井)に用いられる認証木材で、居室の表面側が厚さ12mm以上の板材のこと

(注!) 交付金を受けるためには、**着工前**に事業計画書を提出しなければなりません。手続き方法は下記URLへ↓↓



交付対象者

- 緑の工務店(登録制)
- 特定事業者(注)

(注:1件の工事金額が1,500万円未満の増改築・内装工事に限る)

交付対象建築物

住宅・店舗・事務所  
児童福祉施設等



(例)  
保育所  
老人ホーム

交付要件

<1戸あたり認証木材使用量>

新築 →  $5\text{m}^3$ 以上使用 (構造材等、内装材の**総材積**)  
増改築 →  $1\text{m}^3$ 以上使用 (構造材等、内装材の**総材積**)  
内装工事のみ →  $10\text{m}^2$ 以上使用 (内装材の**総面積**)

※ 詳細は下記の振興局等にお問い合わせください。

「認証木材」とは

「京都府産木材認証制度(ウッドマイレージCO<sub>2</sub>認証制度)」によって、京都府産木材であることが証明され、輸送過程のCO<sub>2</sub>排出量が計算された木材のことです。

地元で育てた木を地元で使う。木にも、人にも、地球にも、それが一番いい。

【お問い合わせ先：工事を行う現場の住所地を所管する振興局等へご連絡ください。】

京都府林務課林産振興担当 075-414-5011  
山城広域振興局林業振興担当 0774-21-3450  
中丹広域振興局林業振興担当 0773-62-2586

京都林務事務所 075-451-5724  
南丹広域振興局林業振興担当 0771-22-1017  
丹後広域振興局林業振興担当 0772-62-4306  
URL <<http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/14100029.html>>